
プロジェクト **日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管**

項目 **本日の審議事項**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議いただく事項の概要についてご説明することを目的としている。

本日の審議事項

2. 企業会計基準委員会及び日本公認会計士協会は、2023 年 6 月 20 日に「日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管に関する意見の募集」(以下「意見募集文書」という。)を公表した。
3. 意見募集文書に対するコメントは 2023 年 8 月 25 日に締め切られ、当委員会及び日本公認会計士協会に対して 5 通のコメント・レター(団体等 1 通、個人 4 通)が寄せられた。
4. 2023 年 11 月開催の理事会では「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」が改正され、企業会計基準等に新たに移管指針の区分が設けられた。
5. 本日は、以下についてご意見をお伺いしたい。

(1) 移管指針公開草案に係る次の文案

- ① 移管指針の適用 (審議事項(8)-2)
- ② 個別の移管指針

なお、移管指針公開草案第 4 号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針(案)」については、パーシャルスピノフの会計処理の開発に伴い、会計制度委員会報告第 7 号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」の改正が、今後 3 月末までに最終化される見込みであるため今回の文案には含めていない。

ア 移管指針公開草案第 1 号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示(案)」(審議事項(8)-3-1)

イ 移管指針公開草案第 2 号「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針

- (案)」(審議事項(8)-3-2)
- ウ 移管指針公開草案第3号「連結財務諸表におけるリース取引の会計処理に関する実務指針(案)」(審議事項(8)-3-3)
- エ 移管指針公開草案第5号「株式の間接所有に係る資本連結手続に関する実務指針(案)」(審議事項(8)-3-4)
- オ 移管指針公開草案第6号「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針(案)」(審議事項(8)-3-5)
- カ 移管指針公開草案第7号「持分法会計に関する実務指針(案)」(審議事項(8)-3-6)
- キ 移管指針公開草案第8号「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針(案)」(審議事項(8)-3-7)
- ク 移管指針公開草案第9号「金融商品会計に関する実務指針(案)」(審議事項(8)-3-8)
- ケ 移管指針公開草案第10号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針(案)」(審議事項(8)-3-9)
- コ 移管指針公開草案第11号「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関するQ&A(案)」(審議事項(8)-3-10)
- サ 移管指針公開草案第12号「金融商品会計に関するQ&A(案)」(審議事項(8)-3-11)
- シ 移管指針公開草案第13号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針についてのQ&A(案)」(審議事項(8)-3-12)
- ス 移管指針公開草案第14号「土地再評価差額金の会計処理に関するQ&A(案)」(審議事項(8)-3-13)

③ コメントの募集及び本公開草案等の概要の文案(審議事項(8)-4)

6. 第512回企業会計基準委員会(2023年10月19日開催)で聞かれた意見については、審議事項(8)-5に記載している。

以上